

株 主 各 位

大分市下郡北三丁目14番6号  
株 式 会 社 T M H  
代表取締役社長 榎 並 大 輔

## 第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.tmh-inc.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TMH」又は「コード」に当社証券コード「280A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

### 【福岡証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サイト）】

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>

（上記の福証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名」に「TMH」又は「コード」に当社証券コード「280A」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。）

なお、本総会は決議事項がございませんので、議決権行使書面に代えて株主総会出席票を同封しております。当日ご出席の際は、お手数ながら株主総会出席票をご持参くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 開催日時 2025年2月27日（木曜日）15時
2. 開催場所 大分市下郡北三丁目14番6号 メゾンドールⅡ1号  
当会社本社会議室
3. 目的事項  
報告事項 第13期（2023年12月1日から2024年11月30日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

以上

- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - ※ 本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ・事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会計監査人の状況」
    - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 事業報告

(2023年12月1日から  
2024年11月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、継続的な円安基調により輸出型グローバル企業を中心に業績が回復し、日経平均株価が一時4万円台を突破するなど、経済に明るい兆しが見られました。

半導体業界では、生成AI需要が市場を牽引し、AIサーバー投資の拡大を背景にGPUやHBMの需要が本格化いたしました。また、エヌビディアはマイクロソフトを抜き、時価総額で世界トップに躍り出ました。一方、インテルは2.5兆円の最終赤字を計上するなど、同じ半導体業界内で明暗が分かれる結果となりました。

国内では、2024年2月にTSMC熊本工場が開所し、第二工場建設への準備が進行しております。また次世代半導体製造を目指すRapidusの量産ファブが2024年12月より装置導入を開始しており、政府のサプライチェーン強靱化支援を背景に国内半導体産業の成長が期待されています。

このような状況の中、当社の売上高は計画を上回る勢いで推移し、期初計画を上方修正いたしました。特に半導体製造フィールドソリューション事業では、装置の解体・搬出を伴う案件が増加し、エンジニアリング能力の需要が高まりました。また越境ECサイト「LAYLA-EC」に加え、新たな競売プラットフォーム「LAYLA-Auction」の営業展開が進み、引き合いが増加しております。当社はプラットフォームとエンジニアリングの二つの柱を軸に、さらなる業績拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当事業年度の売上高は、6,017,239千円（前期比244.4%増）、営業利益323,598千円（前期は127,288千円の営業損失）、経常利益306,043千円（前期は353,508千円の経常損失）、当期純利益272,504千円（前期比133.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施しました当社の設備投資の総額は133,026千円です。

その主なものは、九州支店の新設（125,695千円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関より長期借入金として130,000千円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第10期 2021年11月期	第11期 2022年11月期	第12期 2023年11月期	第13期 (当期) 2024年11月期
売 上 高 (千円)	1,110,173	1,698,753	1,747,118	6,017,239
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	9,127	246,079	△353,508	306,043
当 期 純 利 益 (千円)	5,698	216,695	116,577	272,504
1株当たり当期純利益 (円)	1.74	65.40	34.89	80.95
総 資 産 (千円)	765,929	2,766,402	1,697,287	3,817,184
純 資 産 (千円)	82,069	368,684	509,262	781,766
1株当たり純資産 (円)	△103.43	△36.65	5.66	232.24

(注) 1. 第12期については、急激な円安および物価高による原価率の上昇、積極的な人材投資ならびに受注キャンセルによる前受金の返金に伴う為替差損の計上等により経常損失を計上しております。一方、特別利益として受注キャンセルによる受取補償金を計上したことにより当期純利益を計上しております。

2. 当社が発行していた種類株式について、その株式の内容より「普通株式と同等の株式」として取り扱っていたことから、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式に含めて算定しております。なお、種類株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価として種類株式1株につき、普通株式1株を交付し、取得した種類株式を同日付ですべて消却いたしました。

3. 第12期以前の「1株当たり純資産」については、優先株主に対する残余財産の

分配額を控除して算定しております。また、優先株式は残余財産を優先して配分された後の残余財産について普通株式と同様の権利を持つことから、1株当たり純資産額の算定に用いられる普通株式と同様の株式としております。なお、優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価として優先株式1株につき、普通株式1株を交付し、取得した優先株式を同日付ですべて消却いたしました。

4. 当社は、2024年7月2日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

半導体業界は、2024年後半より需要の回復が進み、市場環境が明るさを増しており、特にAIやIoT、自動車向けを中心に成長が期待される分野で市場は堅調に推移するものと予想されます。このような市場動向を踏まえ、当社は越境ECプラットフォームや修理サービスを活用した部品販売、エンジニアリング力を活用した装置販売サービスを組み合わせたトータルソリューションを提供し、顧客である半導体工場の稼働を支援しております。今後も顧客の多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応し、事業の持続的な成長と安定的な経営基盤の確立を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 人材の育成・確保

当社の事業拡大を実現するためには、営業力の強化はもちろんのこと、技術力に優れたエンジニア、部品等の製品の調達に精通した担当者、そして事業基盤を支える管理部門の人材の確保が重要な課題です。

これらの人材を確保・育成するため、即戦力となる中途採用を中心に積極的な採用活動を展開しております。また、優秀な人材の定着を図るため、職場環境の整備と、成長を支援する人事評価制度の一層の充実を進めております。さらに、性別や年齢、国籍等に関係なく、多様な人材を受け入れるダイバーシティの推進にも注力し、企業としての柔軟性と競争力を強化してまいります。

##### ② 新規プラットフォームの進化と拡大

事業成長を支えるもう一つの重要な柱として、プラットフォームへの投資を継続し、安定的な受注の拡大を図る必要があります。当社の越境ECサイト「LAYLA-EC」および競売サイト「LAYLA-Auction」に加え、新たなプラットフォームの構築も実施し、さらなる取引機会の創出と差別化を図ってまいります。これにより、従来のエンジニアリングサービスに加え、デジタルソリューションを掛け合わせた新たな価値提供を実現し、市場での競争力を強化してまいります。

##### ③ IR活動の推進

当社は、株主や機関投資家の皆さまと信頼関係を築くとともに、適正な株価形成に努めてまいります。その一環として、決算概要、経営方針、成長戦略に関する情報を広く共有し、当社への理解を深めていただくため、決算説明会や投資家訪問などのIR活動を積極的に展開してまいります。これらの活動を通じて、当社の知名度向上を図り、長期的な視点で事業成長への理解を促進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年11月30日現在)

越境ECプラットフォーム等を利用した部品販売・修理サービス  
エンジニアリング力を活用した装置販売サービス

(6) 主要な事業所 (2024年11月30日現在)

本 社	大分県大分市
支 店	中部支店 (三重県四日市市)
支 店	関東支店 (東京都港区)
支 店	九州支店 (熊本県菊池市)
出張所	東北出張所 (岩手県北上市)

(注) 2024年1月1日付で、九州支店を開設いたしました。

(7) 使用人の状況 (2024年11月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	5名増	42.9歳	2.7年

(注) 1. 使用人数は、正社員の人数です。パート社員は含んでおりません。

2. 当社は、半導体製造フィールドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年11月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	179,770千円
株式会社大分銀行	89,992千円
株式会社みずほ銀行	27,250千円

## 2. 株式の状況（2024年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 普通株式 13,250,000株

(注) 2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止するとともに、発行可能株式総数を47,000株減少し、53,000株といたしました。また、2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は53,000株から13,197,000株増加し、13,250,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 3,366,250株

(注) 2024年7月2日開催の取締役会決議により、2024年7月31日付で普通株式1株につき250株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は3,352,785株増加しております。

(3) 株主数 14名

(4) 単元株式数 100株

(注) 2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、2024年7月31日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ET Family Asset株式会社	2,125,000株	63.12%
榎並大輔	299,500株	8.89%
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	250,000株	7.42%
林 書宏	105,000株	3.11%
林 書玄	105,000株	3.11%
九州アントレプレナークラブ2号投資事業有限責任組合	105,000株	3.11%
おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合	85,000株	2.52%
SEVENファンド2号	63,000株	1.87%
CBC株式会社	62,500株	1.85%
三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合	62,500株	1.85%

(注) 自己株式は保有しておりません。

## (6) その他株式に関する重要な事項

### ① 株式の譲渡制限の廃止

2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、同日付で株式の譲渡制限を廃止いたしました。

### ② 種類株式の取得および消却ならびに種類株式を発行する旨の定款の定め の廃止

A種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて、取得請求権の行使により、2024年7月1日付で自己株式として取得し、その対価としてA種優先株式およびA B種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付いたしました。また、2024年6月14日開催の取締役会において2024年7月1日を効力発生日とするA種優先株主およびA B種優先株主の全員から取得請求権が行使されることを条件として、当社が取得したA種優先株式およびA B種優先株式のすべてについて消却することを決議していたため、2024年7月1日付で消却いたしました。なお、2024年7月2日開催の臨時株主総会決議により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止いたしました。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況 (2024年11月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	榎 並 大 輔	
取 締 役	香 月 賢 一	フィールドソリューション事業部長
取 締 役	関 真 希	経営管理部長
取 締 役	野木村 修	
常 勤 監 査 役	成 迫 好 洋	株式会社Be win社外監査役
監 査 役	生 野 裕 一	弁護士法人アゴラ弁護士 株式会社グランディーズ社外監査役 江藤酸素株式会社社外監査役 株式会社江藤製作所社外監査役 江藤産業株式会社社外監査役
監 査 役	辻 英 人	辻英人公認会計士事務所代表 社会福祉法人楽寿会監事 株式会社インヴェランス社外監査役 株式会社メタ代表取締役

- (注) 1. 取締役野木村修氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役成迫好洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役生野裕一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役生野裕一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役辻英人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬決定における客観性と透明性を確保することを目的として、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会における具体的な検討内容としては、役員報酬の透明性を強化するための取締役の個別報酬案、報酬基準について審議しております。取締役個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会が報酬委員会に諮問し、同委員会の答申内容を尊重のうえ、決定しております。

基本報酬となる金銭報酬については、当事業年度は業績連動報酬制度を採用しておりません。

なお、監査役については、監査役の協議によって各人の報酬等の額を決定しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	87,000 (3,000)	87,000 (3,000)	— (—)	— (—)	4 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	9,840 (7,920)	9,840 (7,920)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	96,840 (10,920)	96,840 (10,920)	— (—)	— (—)	7 (3)

(注) 2024年2月27日開催の第12期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額3億円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役1名)、監査役の員数は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係  
成迫好洋氏の兼務先である株式会社Be winと当社との間には特別の関係はありません。

生野裕一氏の兼務先である弁護士法人アゴラ、株式会社グランディーズ、江藤酸素株式会社、株式会社江藤製作所、江藤産業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	野木村 修	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。半導体業界における豊富な経営経験に基づき、新規事業や管理体制について専門的な立場から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役	成 迫 好 洋	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。社外役員の豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	生 野 裕 一	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制について適宜、必要な発言を行っております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役野木村修氏、社外監査役成迫好洋氏、社外監査役生野裕一氏、監査役辻英人氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

# 貸借対照表

(2024年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,551,839	流動負債	2,861,694
現金及び預金	2,562,456	買掛金	803,513
売掛金	98,089	1年内返済予定の 長期借入金	123,288
商品	447,802	未払金	30,501
貯蔵品	399	未払費用	81,605
前渡金	3,372	未払法人税等	59,660
前払費用	2,800	契約負債	1,748,807
未収消費税等	433,259	預り金	14,317
その他	3,657	固定負債	173,724
固定資産	265,344	長期借入金	173,724
有形固定資産	213,834	負債合計	3,035,418
建物	115,288	(純資産の部)	
構築物	765	株主資本	781,766
車両運搬具	2,341	資本金	100,000
土地	93,323	資本剰余金	93,920
その他	2,115	資本準備金	12,000
無形固定資産	7,692	その他資本剰余金	81,920
ソフトウェア	1,228	利益剰余金	587,846
ソフトウェア仮勘定	6,464	その他利益剰余金	587,846
投資その他の資産	43,817	繰越利益剰余金	587,846
長期前払費用	16,192	純資産合計	781,766
繰延税金資産	26,547	負債・純資産合計	3,817,184
その他	1,077		
資産合計	3,817,184		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2023年12月1日)  
(至 2024年11月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,017,239
売 上 原 価		5,154,591
売 上 総 利 益		862,647
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		539,049
営 業 利 益		323,598
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,787	
補 助 金 収 入	13,768	
そ の 他	223	16,778
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,301	
売 上 債 権 売 却 損	3,072	
為 替 差 損	19,270	
上 場 関 連 費 用	6,189	
そ の 他	1,500	34,334
経 常 利 益		306,043
税 引 前 当 期 純 利 益		306,043
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		60,086
法 人 税 等 調 整 額		△26,547
当 期 純 利 益		272,504

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年1月27日

株式会社TMH

取締役会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ 福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 寄 健

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TMHの2023年12月1日から2024年11月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年12月1日から2024年11月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

監査役監査における重要な後発事象は認められません。

2025年1月27日

株 式 会 社 T M H      監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 成 迫 好 洋 ⑩  
監 査 役 生 野 裕 一 ⑩  
監 査 役 辻 英 人 ⑩

以 上